

美里町 DX 推進計画

～小さくてもキラリと光る美里町の実現を DX で後押し～

令和 4 年 12 月

熊本県美里町

目次

第1章 美里町 DX 推進基本方針	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 策定の背景.....	1
(1) 社会情勢の変化.....	1
(2) 国の動向.....	5
(3) 熊本県の動向.....	6
(4) 美里町における情報化施策の取り組み	7
3. 計画の位置づけ	8
4. 計画期間の考え方.....	8
5. 基本方針	9
6. 計画実現に向けた基本目標.....	9
7. 計画の施策体系	10
第2章 計画の推進.....	11
1. 計画の推進体制	11
2. 持続可能な財政運営と整合する計画の推進	11
3. 実施計画による計画的な推進	11
第3章 目標別計画（実施計画）	12
基本目標1 デジタル活用による住民サービスの向上	12
(1) 行政手続のオンライン化の推進	12
(2) 行政サービスのデジタル化の推進.....	12
(3) 多様な情報発信手段の活用及び強化.....	14
基本目標2 地域デジタル化の推進.....	15
(1) マイナンバーカードの普及促進	15
(2) デジタルデバйд対策.....	16
(3) デジタル教育の充実.....	16
基本目標3 行政内部のデジタル化の推進.....	17
(1) 業務基盤の整備.....	17
(2) 業務の省力化、効率化を図るデジタル環境の最適化	18
(3) デジタル人材の育成.....	21
(4) 情報セキュリティ対策の強化.....	21
用語解説.....	22

第1章 美里町 DX 推進基本方針

1. 計画策定の趣旨

近年は、特にスマートフォンやソーシャルメディア¹の普及等により、幅広い世代にインターネットの利用が浸透し、生活の多くの場面でその利便性を享受できるようになり、一人ひとりのライフスタイルにも大きな変化をもたらしています。

また、IoT²（モノのインターネット化）や AI³・RPA⁴の導入、ビッグデータ⁵の活用が広がるなど、デジタル技術の進展が民間事業者等の活動にも大きな影響を与えています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策として非接触・非対面を積極的に取り入れた新たな生活様式への移行が求められ、デジタル技術の活用が加速化しましたが、新型コロナウイルス感染症対応における受給申請手続・支給作業などの諸手続きで混乱が生じるなど、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れが顕在化しました。

そこで、国は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（令和2年7月17日閣議決定）で、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」に向けて、行政のデジタル化の徹底やマイナンバーカードの普及と利用促進に取り組んでいくこととしています。

また、令和2年12月25日には、デジタル化に関する3つの国の方針等が示されました。「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、国のデジタル社会の将来像を示し、「デジタル・ガバメント実行計画」では、国及び地方のデジタル化指針を盛り込む等、デジタル・ガバメントを実現するための関係府省の各施策を明記し、「自治体デジタル・トランスフォーメーション⁶（DX）推進計画」では、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容及び支援策について具体化するとともに、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体が着実に進めていくための支援策を取りまとめています。

そして、次のデジタル社会をリードする強い組織を立ち上げることを目的としてデジタル庁⁷が令和3年9月に発足しました。

これらを受け美里町では、新型コロナウイルス感染症への対応、国や熊本県のデジタル化に対する最新の動向を踏まえ、本町の DX 推進に対する基本的な考え方及び個別施策を示す「美里町 DX 推進計画」を策定します。

2. 策定の背景

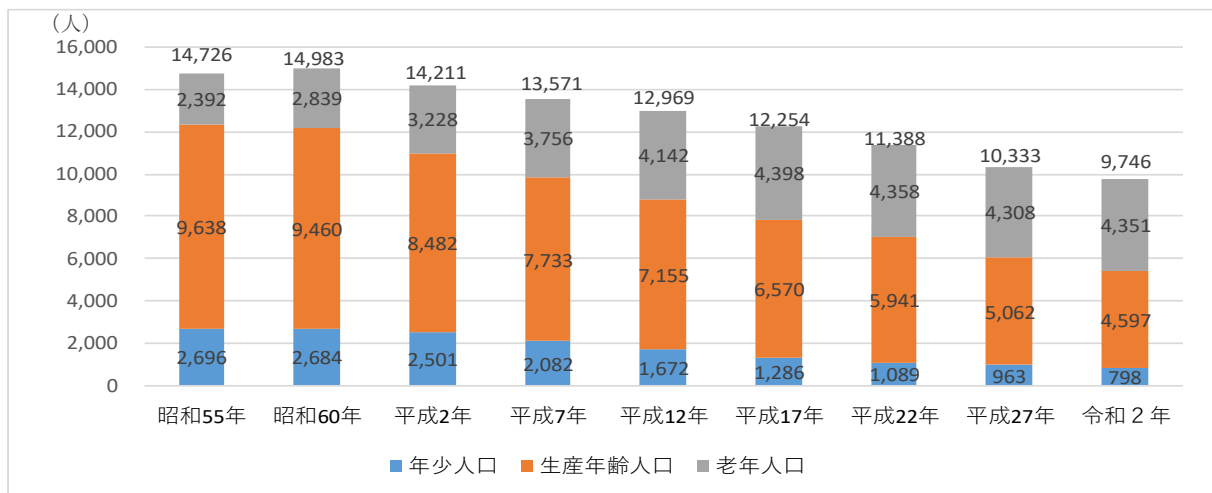
（1）社会情勢の変化

①人口減少時代を見据えた安定的な行政運営

美里町の総人口の推移をみると、昭和60年の14,983人をピークに減少を続け、令和2年には9,746人（10月1日現在住民基本台帳登録人口）と1万人を切り、昭和60年（1985年）の総人口の3分の2まで減少しています。〈図1〉

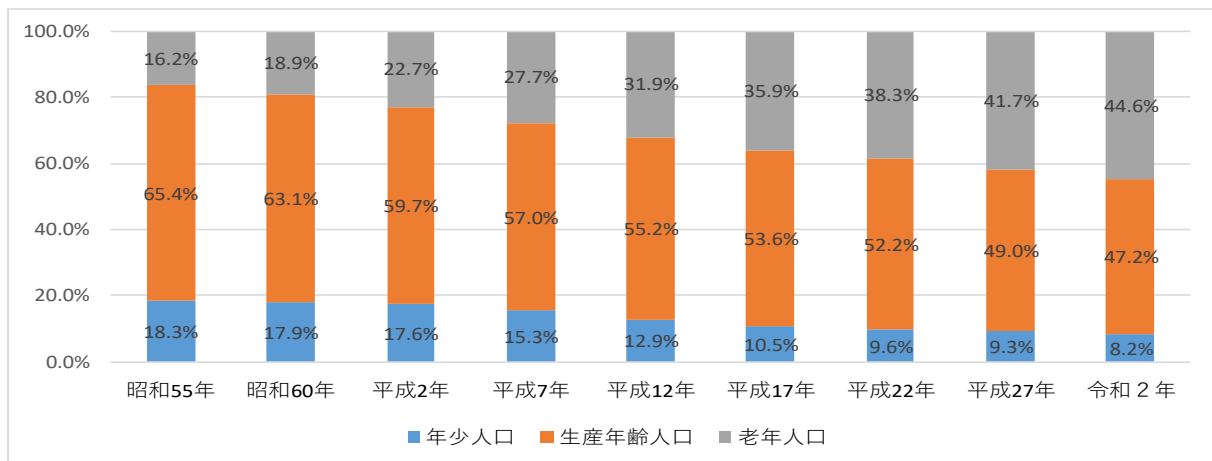
また、年齢構成比をみると、「年少人口」（0～14歳）、「生産年齢人口」（15～64歳）は、一貫して減少が続いています。「老年人口」（65歳以上）は平均寿命の上昇や、団塊の世代の加齢により増加を続け、2005年（平成17年）ごろにピークを迎え、その後は横ばいで推移しています。〈図1・2〉

<年齢3区分別人口構成の推移>



〈図1〉 出展：国勢調査（※令和2年は10月1日現在住民基本台帳登録人口）

<年齢3区分別人口構成割合の推移>

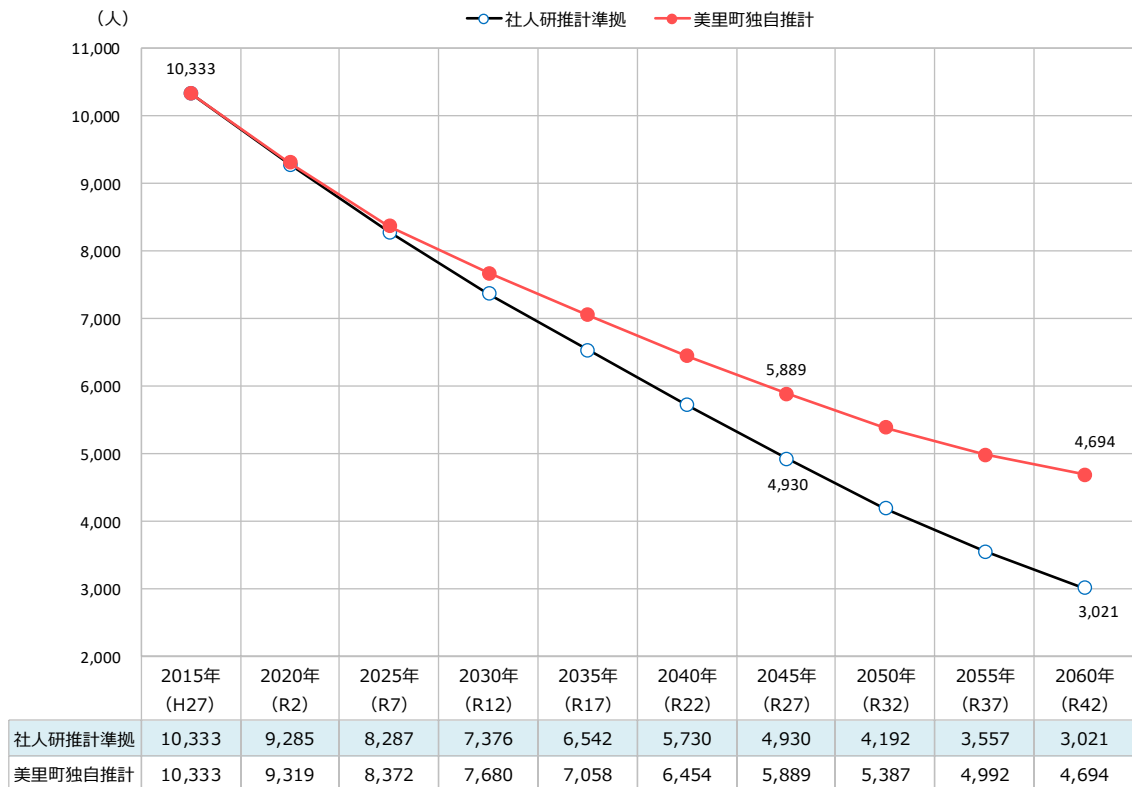


〈図2〉 出展：国勢調査（※令和2年は10月1日現在住民基本台帳登録人口）

国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき算出すると、本町の総人口は2060年（令和42年）に3021人まで減少することとなります。〈図3〉人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、本町の税収や普通交付税の減少に直結し、財政規模を縮小させます。歳出面では扶助費を代表する義務的経費は増加傾向にあり、当面その傾向は続く予想され、財政の硬直化とあらゆる分野において住民サービスの低下が懸念されます。

美里町第2次振興計画基本構想では、この急激な人口減少に対応するため、「美里町第2次振興計画基本計画」の施策の推進に加え、「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を推進することにより、現状1.56の合計特殊出生率を2025年（令和7年）までに1.69（比例按分値）、2030年（令和12年）までに1.82（比例按分値）、2035年（令和17年）までに1.94（比例按分値）、2040年（令和22年）までに2.07（人口置換水準）に段階的に上昇させ、2060年に4,694人の人口を維持することとしています。

＜図 2-17 人口の将来展望（社人研推計準拠、美里町独自推計）＞



〈図 3〉 出展：美里町人口ビジョン

少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少などは、住民サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題となることが考えられます。今後も安定的な行政運営を確保し、住民サービスの質を維持していくためには、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげていくことが重要です。

②スマートフォンやソーシャルメディアの普及とライフスタイルの変化

平成 5 年（1993 年）に我が国での商業利用が始まったインターネットは、主に 2000 年代以降、家庭へも急速に普及し、私たちの日常生活の在り方を様々な形で変えていきました。

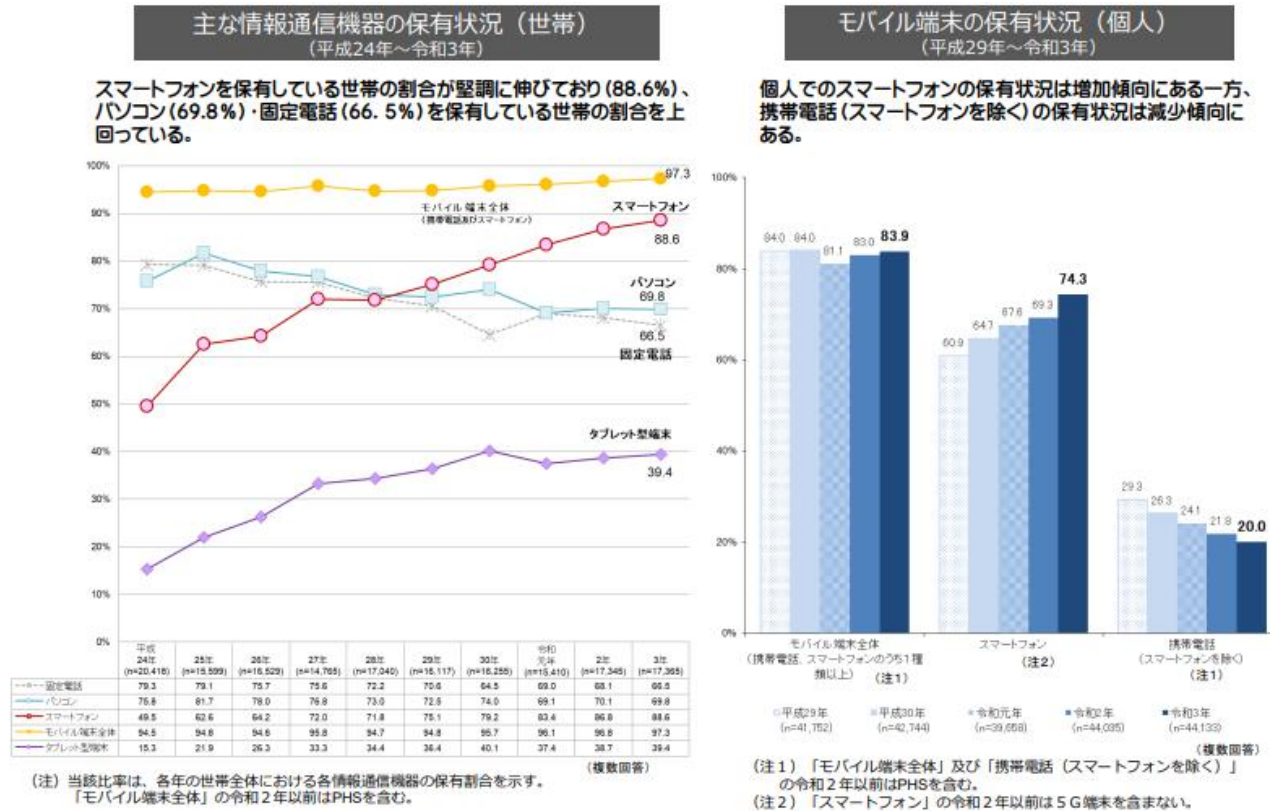
現在の通信媒体主流となっているスマートフォンは、2007 年の iPhone 及び 2008 年の Android 発売以降に世界的に広く普及しました。総務省の「令和 3 年通信利用動向調査」によると、世帯におけるスマートフォンの保有率は、2011 年では 29.3%だったものが、2021 年には 88.6%までに伸びています。〈図 4〉

また、「令和 2 年度 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によると、LINE の利用率（全世代）は 2012 年では 20.3%だったものが、2020 年には 90.3%までに伸びており、ソーシャルメディアが著しく普及していることが伺えます。〈図 5〉

そして、スマートフォンやタブレット型端末などの携帯型端末の普及も相まって、インターネットの利用率が全ての年代で上昇しており、特に 60 代以上のシニア層での上昇率が大きく、インターネットの利活用は年代を超えて広がっています。〈図 6〉

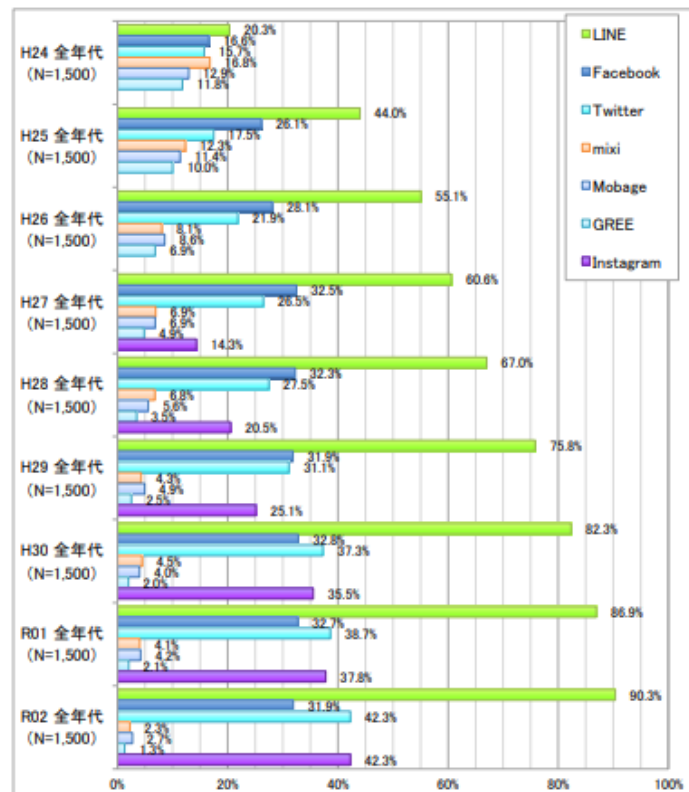
このように、かつて世の中の出来事を知るための情報源は、テレビやラジオ、新聞や雑誌等に限られていましたが、今やインターネットが代表的な情報源の一つとなっており、ライフスタイルに大きな変化をもたらしています。

〈情報通信機器の普及状況〉



〈図4〉 出展：総務省「令和3年通信利用動向調査」

〈主なソーシャルメディア等の利用率〉



〈図5〉 出展：総務省情報通信政策研究所
「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」

個人のインターネット 利用者割合の推移	2021年	2008年
6 ～ 12 歳	84.7%	68.6%
13 ～ 19 歳	98.7%	95.5%
20 ～ 29 歳	98.4%	96.3%
30 ～ 39 歳	97.9%	95.7%
40 ～ 49 歳	97.7%	92.0%
50 ～ 59 歳	95.2%	82.2%
60 ～ 69 歳	84.4%	51.5%
70 ～ 79 歳	59.4%	27.7%
80 歳以上	27.6%	14.5%

〈図6〉出展：総務省「令和3年通信利用動向調査」

（２）国の動向

①デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月25日閣議決定）

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針では、デジタル社会の将来像の方針を示しています。その中で、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が掲げられており、利用者目線のデジタル改革の必要性を示しています。また、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割が極めて重要とされています。

②デジタル・ガバメント実行計画（2020年改訂版）（令和2年12月25日閣議決定）

デジタル・ガバメント実行計画では、国や地方の行政が、自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを利用して、利用者目線に立って新たな価値を創出するなど、利用者目線の改革を進めていくことを必要としています。また、紙や対面で行っていた手続を単にオンラインでできるようにするなど、従来のやり方をデジタルに置き換えるだけではなく、デジタルを前提とした次の時代の新たな社会基盤を構築するという観点の重要性も強調しています。

そして、データ連携基盤の整備や行政手続のオンライン化などの取り組みを実現するため、関係府省が取り組む各施策を明記しています。

③自治体 DX 推進計画（令和2年12月25日閣議決定）

自治体 DX 推進計画では、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくことを示しています。

【重点取組事項】

（１）自治体の情報システムの標準化

令和7年度までに基幹系20業務を国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

（２）マイナンバーカードの普及促進

令和4年度末にはほぼ全国民が取得

(3) 自治体の行政手続のオンライン化

令和4年度末までに子育て・介護関係 26 手続の申請を住民がマイナンバーカードを用いてマイナポータル⁸からオンラインで可能とする。

(4) 自治体の AI・RPA の利用促進

(5) テレワーク⁹の推進

(6) セキュリティ対策の徹底

【自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項】

(1) 地域社会のデジタル化

(2) デジタルデバイド¹⁰対策

【その他】

(1) BPR¹¹の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）

(2) オープンデータ¹²の推進

(3) 官民データ活用推進計画策定の推進

④デジタル改革関連6法（令和3年5月12日成立）

デジタル改革関連6法（「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」、「デジタル社会の形成に図るための関係法案の整備に関する法律」、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」、「預貯金者の意思に基づき個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」）が成立し、デジタル社会の形成を図るための法律が整備されました。この中で、「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現、デジタル庁の新設、個人情報の保護に関する関係法律の整備、公的給付の迅速かつ確実な実施、マイナンバーの更なる活用推進、地方自治体の情報システムの標準化等が定められています。

⑤自治体 DX 推進手順書（令和3年7月7日作成）

自治体が着実に DX に取り組めるよう、自治体 DX 推進手順書が策定されました。この手順書には、DX を推進するに当たって想定される DX の認識共有・機運醸成・全体方針の決定、推進体制の整備、DX の取り組みの実行などの手順が示されています。

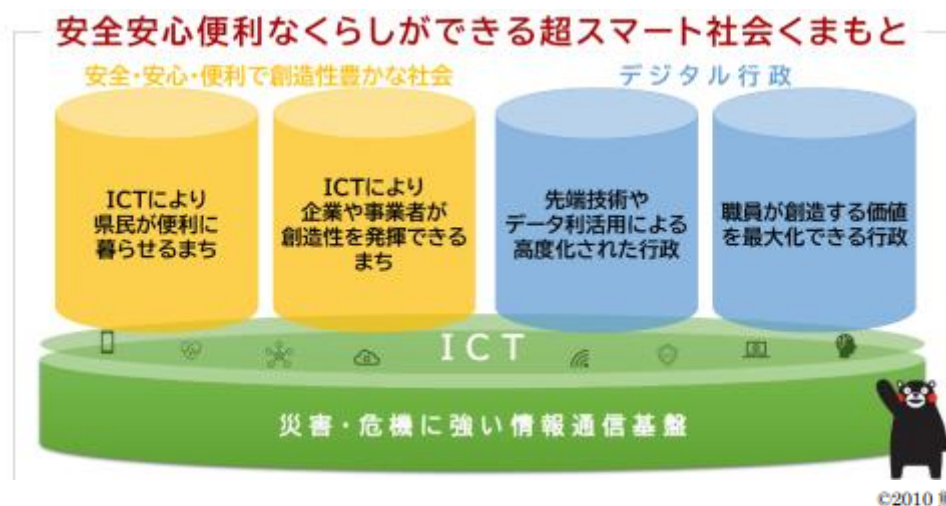
(3) 熊本県の動向

熊本県においては、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨などの災害発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを踏まえ、令和 3 年 3 月に「熊本県情報化推進計画」を策定し、「県民誰もが ICT の恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」に向けて、県内における情報化施策を総合的かつ計画的に推進することを発表しました。

〈図 7〉

この方針をもとに、同年 8 月には「熊本県情報化施策実施計画」が策定され、知事部局、警察本部、企画局、教育庁で構成される「熊本県高度情報化推進本部」のもと、各施策の進行管理が行われます。

また、DX を熊本の将来の発展につなげるため、有識者等から長期的かつ大所高所からの意見を求めるとともに、熊本県内官民挙げた DX 推進の機運醸成を図ることを目的とし、「DX くまもと創生会議」を組織し、その中で、県全体の DX 推進の羅針盤となる「くまもと DX グランドデザイン」が策定されました。今後は産学官金の幅広い参画によるコンソーシアムを設立し、県全体としての DX を推進することとしています。



（図 7） 出展：熊本県情報化推進計画

（４）美里町における情報化施策の取り組み

本町はこれまで、行政・地域情報化の主な取り組みとして、次に掲げるものを推進してきました。

年度	主な取り組み
2004（H16）	● 2町による合併を経て美里町へ ● 地域公共ネットワーク基盤整備により両庁舎、学校等、公共施設のネットワーク基盤を確立 ● 職員1人1台のノートPCを整備
2005（H17）	● 美里町情報セキュリティポリシー策定
2011（H23）	● ICT¹³人材育成事業開始 ● 美里町高速通信網不提供地域に無線LAN設備構築
2012（H24）	● ホームページリニューアル
2014（H26）	● くまもと電子申請窓口「よろず申請本舗」運用開始
2016-2017（H28-29）	● 事業者への補助により町内の光ブロードバンドサービスの未提供地域に光ブロードバンドを整備
2016（H28）	● 庁内ネットワークのシンククライアント化 ● 美里町高速通信網不提供地域での無線LAN設備運用停止 ● くまもと県市町村電子入札共同利用システム利用開始
2017（H29）	● 熊本学園大学との包括連携協定に基づくスマートフォン講座（ICT人材育成事業）を開始 ● 美里町公衆無線LAN¹⁴を避難所、観光施設等に整備 ● 熊本県自治体情報セキュリティクラウド¹⁵運用開始
2018（H30）	● 地上デジタル放送データ放送「デタボン」による情報配信開始 ● LINEによる情報配信開始
2020（R2）	● オンライン会議に対応するため、全課に1台ずつタブレット端末を整備 ● Zoomによるオンライン会議システムを導入 ● 入札参加資格審査申請のオンライン受付導入

2021（R3）	● 職員のテレワーク運用開始 ● 庁内ネットワーク用無線機器整備 ● 窓口手数料等の二次元バーコード決済を導入
2022（R4）	● 美里町 DX 推進本部会議設置 ● 美里町 DX 推進計画策定 ● ペーパーレス会議システム及び専用端末（iPad）を導入 ● 町ホームページ及び LINE に AI チャットボット¹⁶を導入 ● 税及び料金等のキャッシュレス決済¹⁷（コンビニ収納、スマートフォン決済）を導入

3. 計画の位置づけ

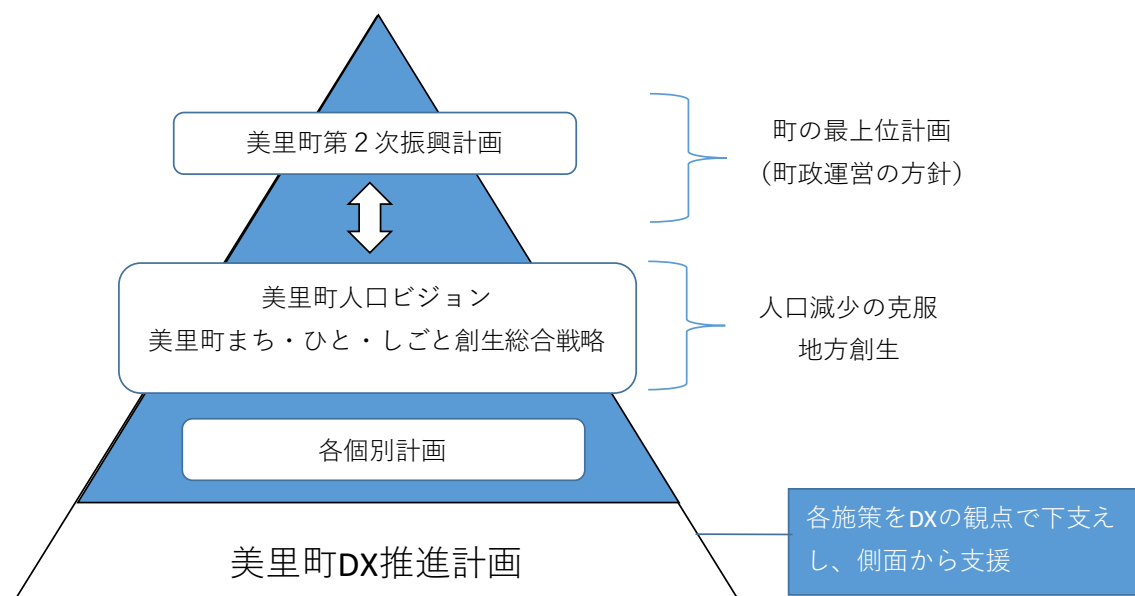
本町では、令和7年度を目標年度として「美里町第2次振興計画」を策定し、「小さくてもキラリと光る私たちのまちーやさしさと対話のまちづくりー」を将来像に掲げ、その実現に向けて各施策に取り組んでいます。

美里町第2次振興計画において、平成28年度から令和2年度までを前期基本計画、令和3年度から令和7年度までを後期基本計画としており、SNS¹⁸等を用いた広報の充実や観光情報の発信、ICT人材の育成、学校教育においては、子供たちの情報活用能力の育成及びICTを活用できる環境の整備などの情報化施策に取り組んでいるところです。

しかし、人口減少社会のなかで安定的かつ持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、あらゆる分野の施策においてデジタルを活用していくことが住民の暮らしを守ることに繋がると考えます。

このような背景から、この「美里町 DX 推進計画」は第2次振興計画基本計画によるまちづくりをDXの観点から下支えし、側面から支援する計画として定めます。

【イメージ図】



4. 計画期間の考え方

本計画の計画期間は、美里町第2次振興計画を上位計画とし、DX推進の観点から各施策を下支えする計画として位置づけることから、計画の対象期間は第2次振興計画の最終年度にあたる令和7年度までの4年間とします。

ただし、令和8年度以降も「美里町第3次振興計画前期基本計画」に盛り込み、継続して取り組んでいきます。

【美里町 DX 推進計画の期間】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
美里町第2次振興計画（H28～R7）					美里町第3次振興計画（R8～R17）				
第2次振興計画後期基本計画（R3～R7）					第3次振興計画前期基本計画（R8～R12）				
美里町DX推進計画期間（R4～R7）					第3次振興計画基本計画に一本化（R8～）				

5. 基本方針

これまで述べた社会情勢の変化や国、熊本県の動向を踏まえ、DXを推進していく必要がありますが、推進に当たっては、中長期の目指すべき姿を見据えて取り組んでいくことが重要です。

そこで、美里町第2次振興計画で掲げた将来像、「小さくてもキラリと光る私たちのまちーやさしさと対話のまちづくりー」の実現を後押しする手段としてデジタル化を推進することで、住民の利便性の向上や行政事務の効率化につなげていく必要があります。

以上のことを踏まえて、次の3つの基本目標を掲げます。

【基本目標】

- 基本目標1 デジタル活用による住民サービスの向上
- 基本目標2 地域デジタル化の推進
- 基本目標3 行政内部のデジタル化の推進

6. 計画実現に向けた基本目標

基本目標1 デジタル活用による住民サービスの向上

デジタル活用による利便性の向上を住民が早期に享受できるよう、行政手続のオンライン化を進めるとともに、町税や保険料、その他手数料等のキャッシュレス決済や各種証明書のコンビニ交付サービスの導入等を進め、住民サービスの充実と利便性の向上を図ります。

また、災害等を含め、利用者が必要な情報を必要なときに得ることができるように、ホームページや各種SNSの充実を図るとともに、効果的な発信を行います。

基本目標2 地域デジタル化の推進

住民がデジタル化の恩恵を享受できるようにするため、マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、住民間のデジタルデバインド（情報格差）を解消し、地理的な制約や身体的な条件等に関係なく、多様な属性を持つすべての人が取り残されないよう配慮しながら利便性を向上させる取り組みを行います。

また、次世代を担う児童生徒に対し、学習プロセスにおける ICT の活用を行い、情報リテラシー¹⁹・モラル教育を実施するとともに、必要な体制整備等を行い、デジタル教育の充実を図ります。

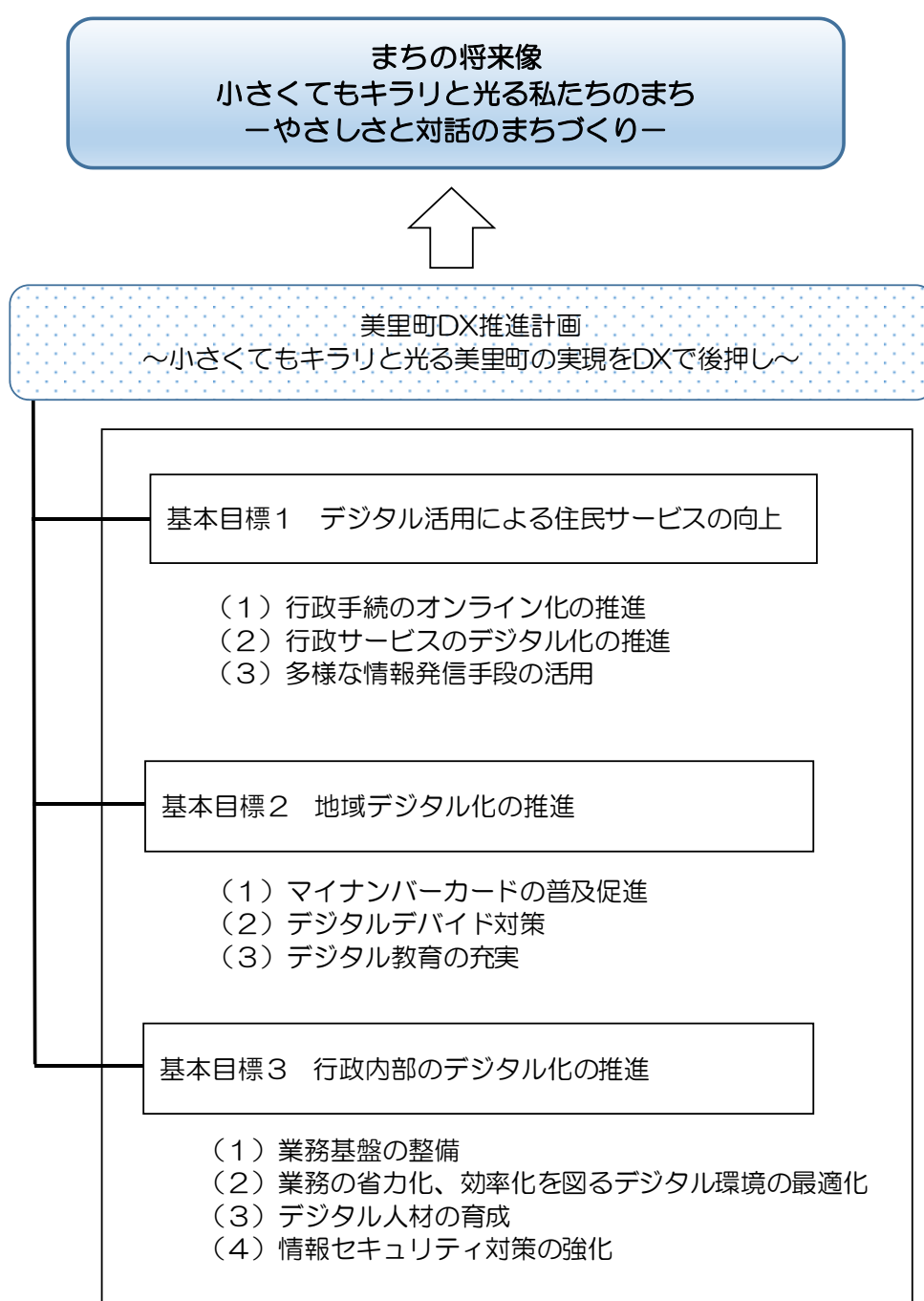
基本目標 3 行政内部のデジタル化の推進

庁内業務基盤の整備やコミュニティツールの拡充等により事務の効率化を進めるとともに、システムの標準化・共通化や業務の省力化、効率化を図るデジタル環境の最適化を図り、限られた職員の人的資源を行政サービスの更なる向上へつなげます。

また、職員のデジタル化に関する機運醸成と個々の能力向上を図るとともに、デジタル化の推進によって起こり得る情報セキュリティリスクへの対応を進めます。

7. 計画の施策体系

本計画の施策体系を以下に示します。



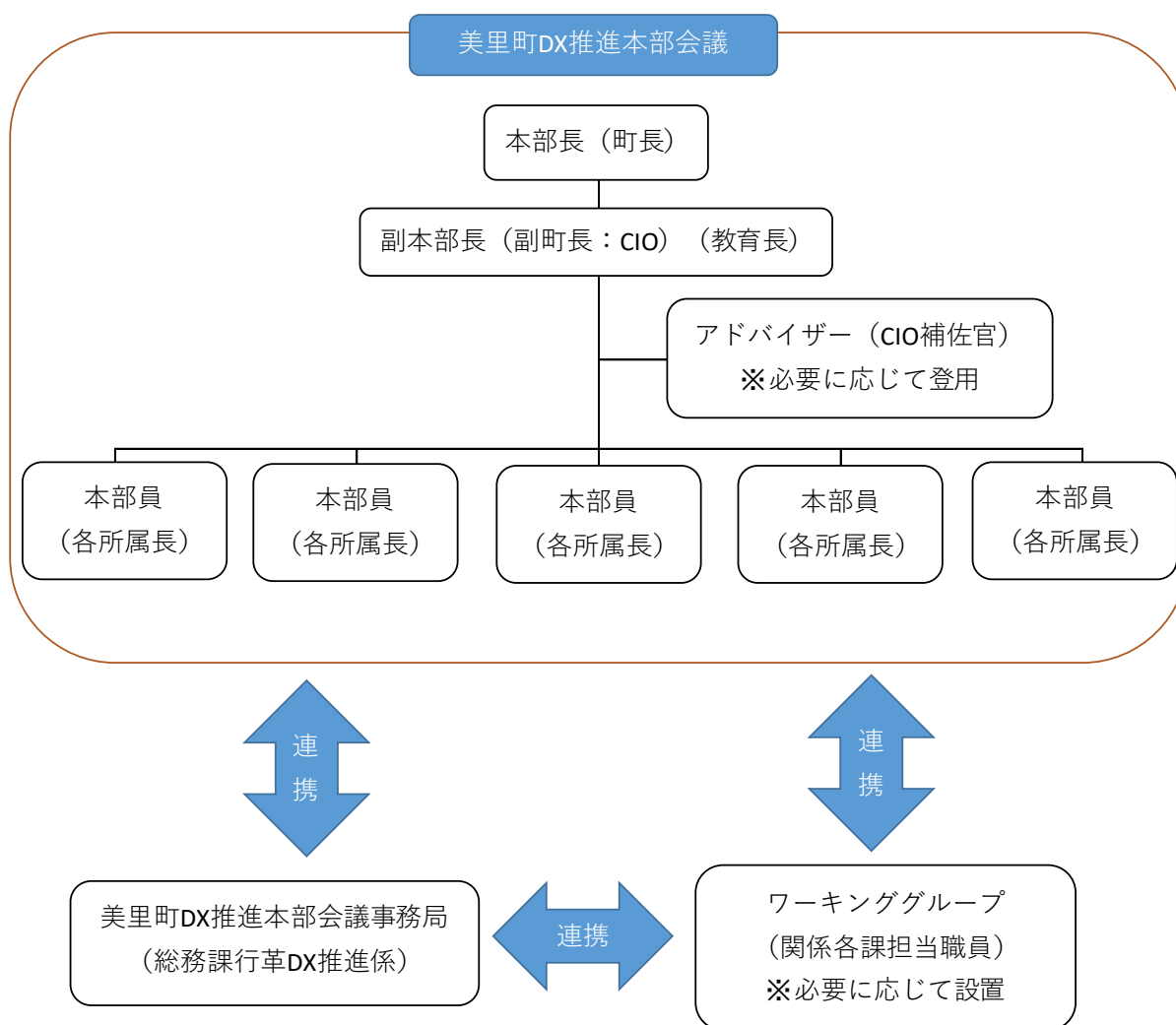
第2章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画に基づいて、DXを推進するにあたっては、全庁的・横断的に推進することが重要であることから、町長、副町長（CIO²⁰）、教育長、管理職で構成される内部組織である「美里町DX推進本部会議」のもとで、各種取組の推進及び進捗管理を実施します。

また、専門的知見からの助言ができる外部人材の活用や内部のデジタル人材育成に関する国の支援も積極的に活用し、計画推進における体制も強化していきます。

【推進体制図】



2. 持続可能な財政運営と整合する計画の推進

本計画に掲げた施策について、国・県の動向を踏まえた財政規模等を見極め、事業実施による財政への影響を適切に把握・管理しながら、財政面での展望を見据えた実効性のある計画の推進を図ります。

3. 実施計画による計画的な推進

本計画の基本目標を着実に実現していくため、DX推進計画のアクションプログラムとなる実施計画の中で、具体的な事業やスケジュール等を明らかにし、計画的に推進するとともに、計画の実効性を確保するため、毎年度の進捗管理に取り組みます。

また、計画期間内において、国・県による支援制度の拡充や新設、社会情勢や事業の進捗などの状況変化があった場合は、柔軟に対応しながら本計画を推進します。

第3章 目標別計画（実施計画）

基本目標1 デジタル活用による住民サービスの向上

（1）行政手続のオンライン化の推進

個別施策	①自治体 DX 推進計画に基づく オンライン手続の実施			
事業概要	国が示す「自治体 DX 推進計画」に基づき、利用者がマイナンバーカードを用いてマイナポータルからの申請を可能にするため、対象の 27 手続について令和 4 年度中にオンライン化を行います。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	実施	運用		

個別施策	②熊本県・市町村共同システム「電子申請サービス」を活用したオンライン手続の実施			
事業概要	熊本県と全市町村で共同運用している「熊本県・市町村共同システム電子申請サービス」を活用して、町における各種手続等についてオンライン化を行います。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検討・実施・運用			

（2）行政サービスのデジタル化の推進

個別施策	①税及び料金等のキャッシュレス決済導入			
事業概要	アフターコロナを見据えたコンビニ収納サービスを導入し、スマートフォン決済も利用できるようにすることで、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び住民サービスの充実と利便性の向上を図ります。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検討・導入	運用		

個別施策	②各種証明書のコンビニ交付サービスの導入			
事業概要	各種証明書のコンビニ交付を導入し、利便性の向上と窓口の混雑解消につなげます。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検討	導入	運用	

個別施策	③問い合わせ対応のデジタル化（AI チャットボット）			
事業概要	個人で使用するパソコン・スマートフォン等からの問い合わせに対し、24時間自動で答える仕組みを導入し、時間の制約を受けない環境を作り、住民の利便向上を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討・導入	運用		

個別施策	④窓口業務のデジタル化			
事業概要	来庁者の窓口手続における利便性の向上のため、各種申請書の作成を職員が支援する「書かない・書かせない窓口」の導入など、窓口業務のデジタル化を検討します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討			

個別施策	⑤テレビ窓口の設置			
事業概要	中央庁舎と砥用庁舎をテレビ会議システムで常時接続することで、一方の庁舎に行かなければできなかった手続や相談を可能にし、住民利便性の向上につなげます。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討	導入	運用	

個別施策	⑥電子図書の導入			
事業概要	利用者が図書室に行かなくても、パソコンやスマートフォンなどで閲覧できる電子図書の導入を検討します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		導入	運用

個別施策	⑦コネクテッドカー ²¹ の導入検討			
事業概要	高齢者の介護予防事業やマイナンバーカードの交付申請、選挙の投票など、住民が役場に行かなくてもサービスを受けることができ、さらに災害の状況や情報を現場からリアルタイムに配信できるようにするため、ICT機器としての機能を有する車両の導入を検討します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討			

個別施策	⑧窓口案内のデジタル化			
事業概要	住民が迷わずに役場で用事を済ませることができるよう、デジタルサイネージなどを利用した窓口案内の実施を検討します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討			

個別施策	⑨自動収納機の導入			
事業概要	納付者が直接税等を納付できる自動収納機を庁舎内に導入し、待ち時間や対面接触機会の削減を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討	導入	運用	

(3) 多様な情報発信手段の活用及び強化

個別施策	①多様な媒体を活用した行政情報の発信			
事業概要	住民に行政情報や防災情報をわかりやすく提供するため、ホームページのリニューアルを行なうとともに、防災行政無線や広報紙に加え、各種デジタルツールを活用した効果的な発信を行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実施			

個別施策	②SNS 等を活用した町の魅力発信			
事業概要	観光客や移住希望者のニーズに応じて、飲食店や観光地などあらゆる情報を発信するため、観光アプリ「みさとっぴ」のほか SNS 等を通じて町の魅力ある情報を発信します。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	実施			

個別施策	③オープンデータ化の推進			
事業概要	町で有しているデータをインターネット上に公開し、編集、加工、分析等の各段階を通じて、地域の課題解決等に繋がるようオープンデータの整備を検討します。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検討			

個別施策	④地図情報のデジタル化（GIS ²² の公開）			
事業概要	視覚的に分かりやすい「地図」を用いて行政情報が見える化することで、住民や事業者の利便性を図るため、統合型 GIS の導入を検討します。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検討			

基本目標 2 地域デジタル化の推進

(1) マイナンバーカードの普及促進

個別施策	①マイナンバーカードの普及促進			
事業概要	マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン申請や健康保険証、運転免許証など、活用場面が拡大していく中で、マイナンバーカードを保有するメリットを周知するとともに、夜間及び休日の交付窓口を開設するなど取得促進を図ります。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	実施			

(2) デジタルデバйд対策

個別施策	①デジタル人材 ²³ 育成の推進			
事業概要	デジタルの活用に不安がある住民に対し、デジタル化から取り残されることがないようにスマートフォン等の使い方を教える講習会を開催することで住民の利便性向上を図るとともに、地域におけるデジタル活用をリードする人材を育成します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実施			

(3) デジタル教育の充実

個別施策	①ICT 教育環境の整備			
事業概要	学習用端末や電子黒板、デジタル教科書等の ICT 教育環境の整備を行い、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実施			

個別施策	②教職員の ICT 活用指導力の向上			
事業概要	全ての教員が ICT を活用した授業を行えるよう、各学校に ICT 支援員等を派遣し、教職員の ICT 活用指導力の向上を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実施			

個別施策	③学校への電子図書の導入			
事業概要	コロナ禍で学校に行けなかったり、自宅に本がなかったりするような状況であっても、学習用端末で電子書籍を読めることで、子どもたちの学びを止めることなく、いつでも本を手軽に読むことができる環境を整備します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		導入	運用

個別施策	④学校用グループウェアの導入			
事業概要	学校用グループウェアを導入し、学校内での連絡調整や施設・備品予約、掲示板機能の活用や会議のペーパーレス化など、教職員の業務効率化を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	運用			

基本目標3 行政内部のデジタル化の推進

(1) 業務基盤の整備

個別施策	①テレワークの環境整備と推進			
事業概要	新型コロナウイルス感染症や大規模災害への対策及び多様な働き方を実現するため、職場を離れ自宅等においても業務ができるテレワーク環境を整備し推進します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	実施			

個別施策	②ビジネスチャット ²⁴ の導入			
事業概要	通常業務の連絡相談やテレワーク環境においても迅速な意思疎通を可能にするためチャットツールの導入を検討し、業務の効率化及び多様な働き方のサポートに繋がります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検証	導入・運用		

個別施策	③情報システムの標準化と共通化			
事業概要	国が示す「自治体 DX 推進計画」に基づき、対象の20手続※のうち、町に関係する業務について令和7年度までに標準準拠システムに移行し、標準化・共通化を行います。 ※対象20手続とは、住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理、国民健康保険、介護保険、障害者福祉、児童扶養手当、生活保護、後期高齢者医療、国民年金、健康管理、就学、児童手当、子ども・子育て支援、印鑑登録、戸籍、戸籍の附票			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		移行・運用	

個別施策	④グループウェア ²⁵ の導入			
事業概要	職員の情報共有やスケジュール管理、施設予約、電子メールなど業務効率化につながる機能を集約したグループウェアを導入するため、調査・検討を行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		導入・運用	

(2) 業務の省力化、効率化を図るデジタル環境の最適化

個別施策	①文書管理システムの導入			
事業概要	文書管理システムの導入により庁内事務の電子決裁化を進め、ペーパーレス化と事務効率の向上を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		導入・運用	

個別施策	②庶務事務の電子化・省力化			
事業概要	出退勤管理や各種申請（時間外・年休等）といった庶務事務について電子化による省力化を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
	検討		導入・運用	

個別施策	③ペーパーレス化の推進			
事業概要	ペーパーレス会議システム ²⁶ 及びタブレットを導入することで会議資料のペーパーレス化により、今後発生する庁内の紙文書の削減を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

個別施策	④AI 議事録作成ツールの導入			
事業概要	会議等の音声情報について、AI が自動で文字起こしを行う AI 議事録作成ツールの導入に向けた検討を行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

個別施策	⑤人事評価システム ²⁷ の導入			
事業概要	人事評価システムを導入することで、職員の人事評価制度の理解を深めるとともに、業務負担の軽減を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

個別施策	⑥RPA の導入検討			
事業概要	人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化する RPA について、実証実験を行い、本格導入に向け判断を行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)

個別施策	⑦AI－OCR ²⁸ の導入検討			
事業概要	手書きや印刷された文字の書類をスキャナを使って画像データとして読み取り、そこから AI が文字を認識してテキストデータに変換していく AI－OCR について、実証実験を行い、本格導入に向け判断を行います。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	検証・判断			

個別施策	⑧農地に関するタブレット端末導入			
事業概要	タブレット端末等を活用し、現地調査時の写真や調査結果、農地の貸し借りの意向など様々な情報を直接入力することで、事務量の軽減と迅速な情報共有を図ります。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	導入	運用		

個別施策	⑨預貯金照会システムの導入			
事業概要	これまで金融機関に郵送で行っていた預貯金照会を、オンラインでやり取りすることにより、ペーパーレス化と事務の効率化を図ります。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	導入	運用		

個別施策	⑩契約事務の一元化とオンライン化			
事業概要	運用している契約管理システムを活用し、工事・委託に係る契約事務を全庁的に一元化し事務の効率化を図ります。また、入札参加資格申請受付もオンライン化し、申請データを契約管理システムと連携させることで、より効率的な入札契約事務を行います。			
推進スケジュール	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
	運用			

(3) デジタル人材の育成

個別施策	①デジタル化に関する研修や情報提供等の実施			
事業概要	外部人材による研修や各種団体が実施するセミナー等の周知、デジタル技術に関する情報提供、職員アンケートの実施などを行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
				

個別施策	②ITインストラクターの選任と各種研修の実施			
事業概要	全ての所属に「ITインストラクター」を選任し、研修の実施や各種ツールの操作説明会を行い、デジタル化への機運醸成と個々の能力向上を図るとともに、所属職員のパソコン操作や情報セキュリティ遵守に関する支援を行います。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
				

(4) 情報セキュリティ対策の強化

個別施策	①情報セキュリティポリシー ²⁹ の見直し			
事業概要	国の情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定にあわせて、必要な改定を随時実施します。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
				

個別施策	②情報セキュリティに対する研修等の実施			
事業概要	情報セキュリティ研修や内部監査の実施により職員のセキュリティ意識の向上等を図ります。また、セキュリティインシデント ³⁰ に迅速に対応できるよう、インシデント対応訓練を実施し、情報セキュリティ体制の充実及び強化を図ります。			
推進スケジュール	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
				

用語解説

¹ ソーシャルメディア

ブログ、SNS、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディアのこと。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

² IoT（Internet of Things の略）

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念のこと。

³ AI（Artificial Intelligence の略）

人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現したそれら機能の活用に関する技術「人工知能」のこと。

⁴ RPA（Robotic Process Automation の略）

パソコン上の操作を認識・記録し、処理のルールを定義した「シナリオ」に沿って、定期的な操作を自動化するツール。

⁵ ビッグデータ

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などの ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種大容量のデータ。

⁶ デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術やデータの利活用及びそれに伴う組織、制度の変革が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

⁷ デジタル庁

デジタル社会形成の司令塔として、未来志向の DX（デジタルトランスフォーメーション）を大胆に推進することを目的に、令和 3 年 9 月 1 日に設置された。

⁸ マイナポータル

マイナンバー制度の導入に合わせて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

⁹ テレワーク

ICT を活用して、時間や場所にとらわれない働き方のこと。

¹⁰ デジタルデバイド

パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。

¹¹ BPR（Business Process Re-Engineering の略）

既存の業務構造を抜本的に見直し、業務の流れを最適化する観点から再構築すること。

¹² オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータのこと。

13 ICT (Information and Communication Technology の略)

ネットワーク通信による情報の共有が念頭に置かれた表現で、情報や通信に関する技術の総称のこと。

14 公衆無線 LAN

多数の利用者（公衆）を相手として、無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

15 自治体情報セキュリティクラウド

都道府県と市町村が Web サーバー等を集約し、監視及び分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。

16 AI チャットボット

チャット（対話）とロボットを組み合わせた言葉で、AI（人工知能）を活用した「自動応答サービス」のこと。AI が学習しながら回答を導き出すことにより、必要な情報に辿りやすく、的確に問い合わせ対応ができるようになる。

17 キャッシュレス決済

現金を使用せずに支払いをすること。主な手段としては、クレジットカード、デビットカード、電子マネーやスマートフォン決済などがある。

18 SNS (Social Network Serviceno の略)

人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。

19 情報リテラシー

情報機器の操作能力や情報を取り扱う上での理解度や収集活用能力のこと。

20 CIO (Chief Information Officer の略)

組織内の情報技術に関する戦略のトップとして、情報の取り扱い方法や情報システムの導入方針等について判断し、統括する役員や責任者（最高情報責任者）のこと。

21 コネクテッドカー

ICT 端末としての機能を有する自動車のこと。

22 GIS (Geographic Information System の略)

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

23 デジタル人材

デジタル技術に関する知識を有し、自社や顧客に対してデジタルによる業務やサービスの推進や索引ができる人材のこと。

24 ビジネスチャット

業務連絡や業務の効率化を目的とし、ビジネスの用途に特化したコミュニケーションツールのこと。

25 グループウェア

組織に所属する職員の情報共有やコミュニケーションを円滑にするなどの業務効率化を推進するためのシステム。スケジュール管理、施設予約、ファイル共有、電子メールなどの機能を有する。

²⁶ ペーパーレス会議システム

会議のために必要な資料を登録し、保管、共有、検索、廃棄等の管理を行うシステムのこと。

²⁷ 人事評価システム

人事評価として行っていた、目標設定、本人による結果・振り返りの記入、上司からの評価やフィードバックの記入、評価会議での評価結果の記入といった一連の流れを、従来の Excel や紙での運用に代わり、システム上で行えるようにするための仕組みのこと。

²⁸ AI - OCR

人工知能により、画像データを自動で文字認識する技術のこと。

²⁹ 情報セキュリティポリシー

企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。

³⁰ セキュリティインシデント

マルウェアの感染や不正アクセス、あるいは機密情報の流出など、セキュリティ上の脅威となる事象のこと。

美里町 DX 推進計画

発行年月日：令和 4 年 12 月

発行：熊本県美里町（総務課）

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地

TEL：0964-46-2111 FAX：0964-46-3510

美里町 DX 推進計画

熊本県美里町